

町内会で活躍する皆さんにお話を伺いました

川平を自分のふるさとに



川平団地町内会
会長 島田 福男氏

川平団地町内会は、およそ1,330世帯が加入する大きな町内会で、今年で発足40周年を迎えます。町内会では広報、防災、環境などの専門部会を設置して活動しています。この町内会のモットーは「誰でもが安全に、安心して暮らせる『ふるさと川平』づくり」。私もそうですが、団地ができて川平に来たので、ここをふるさとにしたいという思いがあります。定期総会では、例年立ち見の方もいて、多くの意見が出されます。自分の住む地域をより良くしたいという思いは皆同じ。皆さんの意見を生かしながら、一緒に居住環境の整備に取り組んできました。70代～80代の方が増えてきて、高齢化が今後の課題。これからは地域福祉にも力を入れていきたいと考えています。また、老人クラブや子ども会育成会とも連携しながら、町内会活動を充実させていきたいと思えます。



▲「毎月1日を防災の日と決め、防災意識の高揚と災害時のお世話役の周知のため、役員や班長がのぼりを家に掲げています」と島田さん



町内会でつながる地域の輪

地域で安全・安心に暮らすために、また災害発生時などいざというとき、支えとなるのが地域の力。その中心的な役割を果たしているのが町内会です。町内会活動に参加して、互いに助け合い、心豊かに暮らせる地域づくりに一緒に取り組んでみませんか。

楽しみながら地域を元気に

町内会では、文化部長を務め、「川平夏まつり」や「川平文化まつり」を企画しています。当日は、毎年非常に多くの方に来ていただいています。他にも町内会では、小学校と共催の学区民体育祭や、春・秋の一斉清掃、スポーツ大会、フラワーアレンジメント教室など、多彩な行事が開催されています。



川平団地町内会
文化部長 坂本 泰弘氏

町内会活動に参加して、いろいろな世代の方と知り合いになりました。最近では、団地内だけでなく地域に広く顔見知りが増えて楽しいですね。若い世代にも一緒に楽しんでほしいと思って声掛けしています。役員にも若い人が増えて、いろいろな世代がいるからこそ、さまざまな意見が出て、一緒に考えることができると思います。普段は仕事もありますが、一人に負担が掛からないよう他の役員の皆さんと協力合っています。町内会活動の楽しさは関わってみることで実感できます。まずは広報紙「川平団地だより」で活動を知ってもらい、関心をもってもらえたらと思います。



▲行事予定やイベントの開催報告、防犯情報など町内のさまざまな情報を掲載し、毎月発行している「川平団地だより」。「毎月楽しみにしているとの声を聞きます」と坂本さん



地域コミュニティの中心を担う町内会

町内会とは、地域に住む人々が触れ合いのある快適なまちづくりを目指して、自主的に活動する住民自治組織です。防災訓練や防犯パトロール、地域の清掃などのほか、祭りや運動会といった親睦を図るイベントの開催など、さまざまな活動を実施しています。

市内には、1386の町内会があり、約40万6千世帯が加入しています。その加入率は、79・1パーセントと、他の政令指定都市と比べても高い水準にあります（平成30年6月1日現在）。これまで町内会には「ごみのないきれいなまちにしたい」「みんなで集まる場が欲しい」などの住民の思いを受けてお互いに知恵を出し合いながら、課題解決を図ってきました。

特に東日本大震災の時には、発災直後から町内会が中心となって、住民の安否確認や要援護者の避難支援、避難所運営を行うなど、地域の力が発揮されました。地域コミュニティの基盤として、安全・安心で住みやすい地域づくりを支える町内会。いざというときに地域で互いに助け合う関係の大切さが、今、あらためて見直されています。

地域特性を生かした住民主体のまちづくり

人口減少や、加速する少子高齢化を背景とした家族形態の変化やライフスタイルの多様化などに伴い、地域活動の担い手不足やつながりの希薄化など、地域の抱えている課題はそれぞれ異なり、複雑化しています。こうした現状を踏まえ、住民の創意工夫や多様な団体との連携・協力により、住民が主体となった地域の特性を生かしたまちづくりが広がっています。

例えば公園内に音楽広場を手作りして住民の発表の場にしたりと、地域の大学と連携して高齢者の生活支援や世代間交流を行うなど、住民同士をつなぎ、地域への愛着を深める機会になっています。町内会は住民にとって暮らしに密着した最も身近な組織です。まずは祭りや清掃などの行事に参加して地域に顔見知りを増やしてみませんか。互いに顔の見える関係を築くことは、自分の住む地域を暮らしやすくするための第一歩になるかもしれません。住民ならではのアイデアや柔軟な発想は、地域の豊かな未来を描く上で大切です。誇れるまちを自分たちの手で、今後も町内会を中心に住民が主役の地域づくりを進めていきます。

教えて！町内会のことQ&A

Q. 町内会に加入するにはどうしたらいいの？

A. お住まいの地域の町内会の町内会長や役員、班長にお尋ねください。町内会が分からない場合には、区役所・宮城総合支所まちづくり推進課、秋保総合支所総務課にお問い合わせください。（☎は9ページ）



Q. マンションの場合は、どのような活動方法があるの？

A. マンションの場合は、マンション全体で近隣の町内会に加入する方法や、マンション全体で単独の町内会を設立する方法があります。どちらを選ぶかはマンションの規模や地域の状況などを考慮する必要があります。

町内会の加入や設立には、入居者への呼び掛けや情報提供がとても重要です。また、マンションの入居者だけでなく、近隣の町内会とも十分に話し合って決めましょう。

Q. 町内会など地域で特色ある取り組みをしている活動事例を知りたい！

A. 特色ある取り組み事例を集めた地域活動情報紙「おらほ！のまちづくり」を二日町第四仮庁舎（アーバンネット勾当台ビル）2階地域政策課、区役所・宮城総合支所まちづくり推進課、秋保総合支所総務課などで配布しているほか、市ホームページからもご覧いただけます。また、町内会の活動事例などを集めた「町内会活動・運営事例集」も市ホームページに掲載しています。

この特集に関するお問い合わせは、地域政策課 ☎214・6129、FAX214・6140